

やめて!スクール・セクハラ!

小学生用

スクール・セクハラとは、教職員(学校の先生)が児童生徒に性的な言動を行うことです。

こんなことはありませんか？



- のぞかれたり、むだんで動画をさつえいされたりする。
- からだや髪の毛を理由もなくさわられる。
- SNSやメールなどで性的な書き込みをされる。
- からだのことや性的なことについて、じょうだんを言われたりからかわれたりする。

こんなことがあったときは周りの大人に相談しよう！

困ったときは相談窓口もあります。

ひとりで悩まないで気軽に相談してください。

名前は言わなくても大丈夫です。

プライバシーは守ります。

大分県人権啓発
イメージキャラクター
“こころちゃん”



スクールセクハラ相談窓口

メール no-sekuhara@pref.oita.lg.jp

電話 097-534-4366

※電話相談は、月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)



大分県教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課

大分県総務部 学事・私学振興課

日田市教育委員会相談窓口

日田市教育センター (☎: 22-1000)